

県における令和 8 年度の取り組みについて

県の取組

1 患者家族向け講演会

〔回数〕 2 回以上実施

〔実施形式〕 対面開催（名古屋市内及びその他の地域）（オンライン開催含む）

〔定員〕 延べ 300 名程度

〔内容〕 アレルギー疾患に関し、科学的知見に基づく正しい情報の提供を目的とした講演会

※事務局を受託した拠点病院が実施

2 医療関係者向け及び教育関係者向け研修会

〔回数〕 2 回以上実施

〔実施形式〕 原則オンライン開催

〔定員〕 延べ 300 名程度

〔内容〕 アレルギー疾患に携わる医療従事者及び、保健師、栄養士、学校、児童福祉施設等の教職員等の知識や技能の向上に資する研修

※事務局を受託した拠点病院が実施

3 その他

アレルギー疾患に対する医療を提供する県内医療機関の一覧を県ウェブページに掲載（随時更新）

拠点病院の取組

1 拠点病院の役割等

- 愛知県アレルギー疾患医療拠点病院（以下「拠点病院」という。）は、愛知県アレルギー疾患医療拠点病院設置要綱に基づき、引き続き、アレルギー疾患に関する「診療」、「情報提供」、「人材育成」、「研究」、「学校、児童福祉施設等におけるアレルギー疾患対応への助言、支援」の役割を担う。
- 拠点病院は、活動実績を県及び連絡協議会に報告する。
（※ 年度活動実績を 5 月 15 日までに県へ報告する。）

2 拠点病院間の連携体制

- 拠点病院連携会議を開催する。（年 3 回）

〔スケジュール〕

6 月	第 1 回拠点病院連携会議
11 月	第 2 回拠点病院連携会議
2 月	第 3 回拠点病院連携会議